国際金融アーキテクチャー強化論とその展開 -----「G 7 サミット」財務相報告書を中心に-----

The Argument and Evolution of Strengthening the Architecture of the International Financial System

—Focusing on the Reports of G7 Finance Ministers to the Summits—

安 倍 惇 Tsutomu ABE

《Summary》

Under the context of the frequency of international monetary crises arose from the developing countries in last 1990s, strengthening the architecture of the international financial system was argued at the international meeting such a summit. This Paper focuses on the reports of G7 finance ministers to the "G7 Summits" to consider the arguments of strengthening the international financial architecture. "G7 Summit" took the initiative in these arguments, and G7 finance ministers meetings had the main role to support for the discussions of summits. In the arguments of strengthening the international financial architecture, "Köln Summit" had the leading position. "Kyushu-Okinawa Summit" and "Genova Summit" succeeded to the arguments of "Köln Summit" and discussed the concrete theme of them.

はじめに

1997年の東アジア危機に端を発した1990年代後半の一連の国際通貨・金融危機の頻発を背景に、G7(「G7 サミット」および「七カ国財務相・中央銀行総裁会議」)やIMF、アメリカ政府などにおいてIMF改革等を中心に「国際金融システムのアーキテクチャー(the Architecture of the International Financial System)」(以下「国際金融アーキテクチャー」と略称)の強化問題が盛んに取り上げられるようになった $^{(1)}$ 。ことに1998年夏に発生した

(1) たとえばわが国でも「21世紀の世界経済システムを求めて」を共通論題として2001年10月に神戸大学で開催された「日本国際経済学会第60回全国大会」において、毛利良一氏(日本福祉大学)が「国際金融アーキテクチャー強化とIMF・世界銀行」、小川英治氏(一橋大学)が「国際金融アーキテクチャー:国際通貨の観点から」をテーマにそれぞれ報告され、活発な討論が行われた。詳しくは日本国際経済学会編『国際経済』第53号,2002,pp.48-93.を参照されたい。

ロシア通貨・金融危機が、「ニューエコノミー」を謳歌するアメリカの金融市場に強い衝撃をもたらし、その金融システム危機を発生させたのを契機に、現行国際金融システムとそのアーキテクチャーの強化・再構築問題が国際政治経済における喫緊の課題として議論されるようになった。

国際金融アーキテクチャーの強化を中心としたこうした国際金融システム改革問題は、その問題の重要性や緊急性もあって、IMF体制崩壊後の先進主要国による国際政治経済協力体制(=「サミット体制」)の中核である「G7サミット」で取り上げられるようになり、国際金融アーキテクチャーの強化・再構築がサミット主導で進められた。まずアジア危機後の1998年5月の「バーミンガム・サミット」において、その問題に対するサミットでの対応の必要性が指摘され、またロシア危機後の翌1999年6月の「ケルン・サミット」で、はじめて本格的に主要議題として取り上げられた。つまり90年代に入って加速したグローバリゼーションと相互依存の強まりの結果、90年代後半になる

と、途上国危機を契機とした国際的な通貨・金融 危機が頻発し、現行国際金融システムのリスクと その脆弱性が露呈するようになったため、「将来 における危機の再発防止」と「危機発生による衝 撃に対する強靭なシステムの構築」が、「G7サミッ ト」にとって喫緊の課題であると認められたので ある。

ところで「ケルン・サミット」の財務相報告書 にみられるように、サミット主導で展開されてき た国際金融アーキテクチャー強化をめぐる議論は、 「グローバルな経済・金融統合の利益の最大化と、 それにともなうリスクの減少しを図るための国際 金融システムの大幅な改革を目指して広範な問題 が取上げられてきた。そして「ケルン・サミット」 で提起された国際金融システム改革のための多く の課題は、G7の主導の下で新たに設立された 「金融安定化フォーラム (Financial Stability Forum: FSF)」(2)や「国際通貨金融委員会 (the International Monetary and Financial Committee: IMFC) (3)などを中心に、具体的な改革作業が進 められた。そしてFSFやIMFCなどの検討結果や 提言等を踏まえて、その後の「九州・沖縄サミッ ト (2000年7月) | 財務相報告や「ジェノバ・サ ミット(2001年7月)」財務相報告に見られるよ うに、「ケルン・サミット」で提起されたIMF改 革や世界銀行等の「国際開発金融機関」(MDBs) 改革、民間セクターの関与など、国際金融アーキ

テクチャー強化のための具体的な改革や方策などの提言がなされている。また90年代後半の途上国危機発生の直接的な要因とされたヘッジファンドなどの「高レバレッジ機関」(HLIs)規制や、巨額の国際的短期資本移動に伴う諸問題等についても、各国当局などによる対応の在り方等についてG7主導の下にFSFの作業部会などで具体的な検討が続けられている。

以下の小論においては、「ケルン・サミット(1999年6月)」において、「21世紀に向けての国際政治経済の最大の課題」とされた国際金融システムのアーキテクチャーの強化・再構築問題を取り上げる。もっとも問題の性格上、考察の対象は極めて広範にわたっているが、この小論では、国際金融システム改革を主導した「G7サミット」に焦点を絞り、主として「ケルン・サミット」・「九州・沖縄サミット」および「ジェノバ・サミット」の3回の「G7サミット」における財務相報告書の内容の検討を中心に考察を進めたい。

第1章 国際金融システム改革と「G7 サミット」—「サミット体制」 と国際金融アーキテクチャー強化論

(1) 国際金融アーキテクチャーとその強化論の登場 <「国際金融アーキテクチャー」概念の不明確性>

IMFによれば、「国際金融システムのアーキテクチャー」とは「政府・企業・個人などが国際的に経済活動や金融活動を行う際に用いる各種の制度や市場、及び慣行」であるとされている⁽⁴⁾。だがこれまで、国際金融アーキテクチャーをめぐって多くの議論がなされているにもかかわらず、依然としてその概念自体は不明確なままである。しかもつい最近までは、学界等でもそのタームさえほとんど取り上げられることはなかった。

1998年頃からは、「G7サミット」やIMF等の国際機関などで、国際金融アーキテクチャーとその強化論が盛んに議論されるようになった。それら

^{(2) 1999}年2月に、97年以来のアジア・ロシア等の途上 国通貨危機による国際的な通貨・金融システムの混 乱を背景に、国際的な金融安定のための情報交換や、 金融市場の監督・サーベイランスの強化を目的とし て、G7の通貨当局やIMF・世界銀行・OECD等の国際 機関などをメンバーとして設立された。事務局はバー ゼルBIS内に設置されている。

^{(3) 1999}年9月に「ケルン・サミット」の勧告に従って、 国際通貨・金融システムに関する問題についてIMF 総務会に対して勧告することを目的として、従来の 「IMF暫定委員会(IMF Interim Committee)」一変動 相場制移行後の1974年に、国際通貨・金融システム に関しIMF総務会に勧告を行う委員会として設置された一を改組し、新たに常設の機関として設立され た。メンバーはIMFの各理事選出母体から1名ずつ 選ばれた24名の委員(大臣クラスまたは代理)と専 務理事からなっている。

⁽⁴⁾ IMF, "Progress in strengthening the architecture of the international financial system," July 2000.

の議論においては、まず現行国際金融システムの マーキテクチャー―わが国では「国際金融機構」 ゃ「国際金融構造」とも訳されている―の問題点 **等が指摘されるとともに、さらにその強化・再構** 蜒がG7を中心に本格的に進められるようになっ た⑤。後に詳しく見るように、国際金融アーキテ カチャー強化論を主導した「G 7 サミット」の財 務相報告書では、IMFや世界銀行等の国際金融機 関 (IFIs) や国際開発金融機関 (MDBs)、国際的 取り決め、資金支援等による地域協力などが強化 論の主たる対象として取り上げられているが、し かし国際金融アーキテクチャーの概念自体につい ては明確な規定はなされていない。したがってこ うした強化論の対象となっている国際金融アーキ テクチャーの構成要素のいくつかについては、現 在でも依然として議論の最中であり、未だその合 竟はなされていないと言ってよい。

ところでこうした不明確な概念である「国際金融アーキテクチャー」とその強化・再構築論が、「ニューエコノミー」論が盛んに喧伝され好景気を謳歌していたアメリカ等の主導のもとで1990年代末に「G7サミット」などに登場したことからもわかるように、国際金融システムのアーキテクチャー自体は決して普遍的なものではない。冷戦が終結し「世界史の大転換期」とされる20世紀末になって、突然議論の対象として取り上げられるようになった国際金融アーキテクチャーの具体的な構成要素は、したがって歴史的性格の強いものであり、各時代の中心国が主導する世界経済システム、とりわけそのサブシステムである国際通貨・金融システムによって規定されたものである。つまり国際金融アーキテクチャーは、各時代の国際

経済システムの下で、企業や政府・個人などの経済主体が国際的な経済活動や金融活動を行う際に用いる「各種の制度や市場、および慣行」の総称であり、したがって、世界経済システムや国際通貨・金融システムの歴史的な変化とともにその具体的な内容等も当然変化することになる。

<国際金融アーキテクチャー強化論の登場>

現行国際金融システムの改革とそのアーキテクチャーの強化・再構築論は、1994-5年のメキシコ危機や、1997年夏のアジア通貨危機に端を発した一連の国際的な通貨・金融危機の発生を契機として登場した。このことは、1990年代後半には、世界経済システムがそれ以前に比べ大きく変化をとげるとともに、またその国際金融システムとアーキテクチャーも、もはや機能面で多くの問題が生じていたことを示している。

1990年代の後半に、95年のメキシコ危機を端緒に「エマージング・マーケット」として国際的短期資本が流入した東アジアやロシア・ラテンアメリカ等において「伝染効果」を伴いつつ通貨・金融危機が相次いで発生し、国際的な通貨・金融危機以降の途上国の通貨・金融危機は「21世紀型通貨危機」。とされ、従来の「20世紀型通貨危機」とは危機発生の要因やその後の展開過程が大きく異なっている。つまり1990年代後半から途上国で相次いで発生した通貨・金融システムが、もはやそれ以前とは大きく変化していたため、危機の発生要因や発現形態もこれまでの「20世紀型」とは異

⑤こうした「国際金融アーキテクチャー」をめぐる最近の議論において積極的な提言等を行っている小川英治氏は、上述のIMFによる「国際金融アーキテクチャー」の定義をもとにその再構築について考察し、「国際金融アーキテクチャーは、為替相場制度のみならず、国内金融システム、国際資本移動、国際機関等にも関係する」としつつその「全体像」を提示している。小川英治「国際金融アーキテクチャー:国際通貨の観点から」日本国際経済学会『国際経済』第53号,2002,pp.72-6.

⁽⁶⁾ 筆者は「通説」とは異なり、財政赤字や経常赤字の拡大と、そのファイナンスのためのドル建て短期国債「テソボノス」の大量発行等によるマクロ経済の破綻に起因するメキシコ通貨危機と、外見的には「健全な経済パフォーマンス」の下で発生した1997年の東アジア通貨危機との違いを重視し、東アジア危機以降の途上国通貨危機を「21世紀型通貨危機」と規定している。詳しくは拙稿「1990年代の途上国通貨危機と現代の世界経済―メキシコ・アジアの通貨危機とその対比を中心に―」『愛媛経済論集』第19巻第3号、2000年3月、を参照されたい。

なり、新たな「21世紀型」へと変化をとげたのである。そのため、「サミット体制」の下で現代の世界経済システムを統括するG7も、国際金融システムの改革と国際金融アーキテクチャーの強化・再構築を迫られたのである。

冷戦終結後の1990年代には、「IT革命」の進 展等を背景に経済のグローバル化と「マネー・エ コノミー化」が加速し、世界経済も相互依存が強 まるなど大きく変化をとげていった。そして輸出 主導型工業化政策を採り高成長をとげる新興市場 諸国には、危機の発生する数ヶ月前までは、ユー ロ市場やニューヨーク等の国際金融資本市場から、 各国の経常収支赤字を上回って投機性の強いヘッ ジファンドの資金をも含めた巨額の国際短期資本 が流入した。そのため外貨準備が増加するなど、 外見的には「健全な経済運営」がなされていると みなされていた。だがインフレや、バブルの崩壊 等によるマクロ経済の不振の表面化によって、そ うした資本の流入が止まると、逆に巨額の短期資 本が突然流出するようになった。そして外貨準備 が枯渇して通貨が暴落するとともに、金融資本市 場も大混乱に陥って通貨・金融危機が発生した。 こうしたヘッジファンド等に主導された巨額の国 際短期資本移動を主因とする新興市場国を中心と した途上国危機は、90年代に入ってグローバル化 が加速し相互依存の深まった現代の世界経済シス テムにも多大な衝撃をもたらした。そして相次ぐ 国際通貨・金融システム危機の発生によって、グ ローバリゼーションの進展や巨額の国際的短期資 本移動に起因する「世界経済の新たなリスク」が 広く認識されるようになった。ことに1971年の IMF体制の崩壊以来、「ドル本位制」と「ノンシ ステム」の下で不安定な状態が続いてきた国際通 貨・金融システムは、「世界経済システムの弱い 環」とされる途上国における危機の頻発によって、 その脆弱性がさらに露呈した。

以上に見たように、冷戦終結後の1990年代に、IT革命の進展にともなってグローバル化と「マネー・エコノミー化」が加速し相互依存が一層強まった世界経済と、ヘッジファンド等による投機性の強い国際的短期資本移動の急増した国際金融

システムの下で、90年代後半からの流入していた 短期資本の突然の流出を起因として頻発した途上 国危機と、その国際的な波及である国際的な通貨・ 金融システム危機を背景に、G7主導による国際 金融アーキテクチャーの強化・再構築論が登場し たのである。

(2) 国際金融システム改革と「サミット体制」… 「G 7 サミット」主導による国際金融アーキテクチャーの強化・再構築

1970年代はじめのアメリカの金ドル交換停止によるIMF体制の崩壊や、ベトナム戦争の敗北にともなうパクス・アメリカーナの後退後の世界システムは、「サミット体制」―サミットは1975年11月に当時のジスカール・デスタン仏大統領の提唱によって発足した。先進7カ国首脳が年一回集まって、経済問題を中心に重要な国際問題について協議するとともに、政策目標を掲げ協調行動の方向性を打ち出している―とも称されている。このアメリカの覇権後退後の新たな国際政治経済協力体制(=「パクス・コンソルティス」)は、現実には「G7サミット」を中心に運営されてきた。

1990年代後半からの国際金融アーキテクチャー の強化・再構築問題を主導したのも、この「G7 サミット」であった。各サミットで指摘された課 題や勧告は、その後のIMFなどでの具体的な改革 作業の指針になった。そしてサミット後のFSFや IMFCなどでの具体的な検討結果等の総括が、G7 財務相報告書―1975年以降毎年開催されているサ ミットには、各国の首脳とともに財務相と外相も 当初から参加していた。だが1998年の「バーミン ガム・サミット」からは、財務相会合と外相会合 が首脳会合の前に別途開催されるようになり、財 務相会合ではその報告書が作成され、首脳会合に 提出されるようになった一として次回のサミット に提出された。したがって、「21世紀に向けての 国際政治経済の最大の課題」(「ケルン・サミッ ト」財務相報告)とされた国際金融アーキテクチャー 強化問題は、「G7サミット」を中心にその対応が はかられたのである。

1990年代後半から国際金融システム改革と国際

金融アーキテクチャーの強化問題について積極的に発言を続けているケネン (P. Kenen) も、この問題に対する「G7サミット」の主導的役割を高く評価している。ケネンは、2001年に上梓した著書(したがって2001年7月開催の「ジェノバ・サミット」には言及していない)において、それまでの国際金融システムの改革プロセスの展開過程を「G7サミット」の開催時期をもとに、

①第1期:「ハリファックス・サミット」(1995年)と「リヨン・サミット」(1996年)、

②第2期:「デンバー・サミット」(1997年) と「バーミンガム・サミット」(1998年)、

③第3期:「ケルン・サミット」(1999年) と 「九州・沖縄サミット」(2000年)、

の3期に分けて詳しく検討している⁽⁷⁾。以下、ケネンの指摘にしたがって各期の要点を見てみよう。まず「第1期」のメキシコ危機後の1995年の「ハリファックス・サミット」において、はじめて国際金融システム改革問題が取上げられた。もっともそこでの議論の中心を占めたのは、IMFに対する要請であった。そして96年の「リヨン・サミット」では、国際的に活動する金融機関に対する当局間の協力の強化や、国際的な危機管理の強化、新興市場の健全性の強化基準の採用などが取上げられた。

だが「第2期」の1997年の「デンバー・サミット」では、メキシコ危機が一応収拾していたこともあって、国際金融システム改革問題は本格的な議論の対象とはならなかった。しかし翌98年の「バーミンガム・サミット」では、前年のアジア危機後の国際的な通貨・金融システムの混乱を背景に、国際金融システム改革とそこでのアーキテクチャーの強化・再構築問題の必要性が強調されるとともに、G7財務相に対して次回のサミットに向けての様々な課題が提示された®。

こうした「バーミンガム・サミット」で指摘された問題点や、さらにその直後に発生したロシア

危機とそれにともなう国際的な通貨・金融システムの混乱もあって、「第3期」の1999年の「ケルン・サミット」では、国際金融システムとそのアーキテクチャーの強化問題がはじめて本格的に主要議題として取上げられた。そして「ケルン・サミット」での要請や勧告等を受けて設立・改組されたFSFやIMFCなどで具体的な作業が進められ、2000年の「九州・沖縄サミット」の財務相報告書で、IMF改革や世界銀行等の国際開発金融機関(MDBs) 改革などの検討結果が報告された。

このようにケネンの指摘にもあるように、1990年代後半からの国際金融アーキテクチャーの強化・再構築問題への国際的な取り組みにあたっては、「G7サミット」の主導的役割が顕著であった。そこでこの問題がはじめて本格的に取上げられた「ケルン・サミット」と、そこでの議論の土台となった財務相報告書について詳しく見て見よう。

(8)「バーミンガム・サミット」におけるG7議長声明 一以下、外務省 Homepage (http://www.mofa.go.jp/mof ai/gaiko/summit/birmin98/g7gh.html) から引用一によ れば、サミットでは「世界経済及び金融情勢ならび に世界金融システムを強化するに当たって我々が直 面する課題」(p.1)について議論がなされた。そして 「世界金融システムの強化」を取り上げた理由として、 「グローバリゼーションはすべての国及び人々に莫大 な経済的利益をもたらす力を有している」ものの、 「アジアの金融危機は、世界金融システムに潜在的な 弱さと脆弱性があること」を明らかにした。そのた め「我々は、世界の金融構造を強化し、そのような 危機が将来再発する危険を減少させ、また、それが 起こった場合の衝撃に対してより強靭なシステムを 構築するために措置をとることが緊急に必要である と考える」と指摘するとともに、「これまでのサミッ トもまた、世界金融システムを強化する方途に取り 組んでおり、これは、改革のプロセスの継続とみな されるべきである」(p.2)と述べている。そしてG7財 務相に対して「透明性の向上」・「世界的な資本フ ローに対する世界中の国の準備への支援」・「国内 金融システムの強化」・「モラル・ハザードを減少 するために民間セクターが自らの決定に十分な責任 を取ることの補償」の4項目について、国際金融機 関などとともにこれらの構想を推進するように要請 するとともに、「その進展に関し遅滞なく報告するこ と」を求めている(p.3)。

⁽⁷⁾ Peter B. Kenen "The International Financial Architecture : what's New? What's Missing? ", Institute for International Economics, 2001. pp.87–123.

第 2 章 「ケルン・サミット」と国際金融 アーキテクチャー強化論―「ケル ン・サミット」と財務相報告書

(1)「ケルン・サミット」の重要性

1999年 6 月18日から20日にかけて開催された「ケルン・サミット」は、そこでの最大のテーマが前回の「バーミンガム・サミット」からの課題であった国際金融システム改革を中心とした経済問題であったこともあって、しばしば「ケルン経済サミット」とも称されている。「ケルン・サミット」では、ユーゴスラビアのコソボ地域における紛争(=コソボ紛争)問題にも言及されたものの、「21世紀にむけての国際政治経済の最大の課題」として、1997年の東アジア、1998年のロシアと相次いで発生した通貨・金融危機とその国際的波及によって喫緊の課題とされた国際金融システム改革問題が取上げられた。

ことに1998年夏に、ソ連崩壊後の市場経済への 移行をめぐって、アメリカがIMF等の国際機関を も巻き込みつつ深くかかわってきたロシアで、深 刻な通貨・金融危機が発生した。さらにそれにと もなって、アメリカ大手ヘッジファンドLTCM (Long Term Capital Management) が事実上破綻 したことにより、アメリカ金融市場が危機に直面 した。そのため、クリントン大統領は、従来から の benign neglect 的な対応に終始した前年夏の東 アジア危機の場合とは異なり、早速9月に議会で 「これまでの半世紀において世界が直面する最大 の金融的挑戦(financial challenge)」であると指 摘するとともに、現行国際金融システムのアーキ テクチャーの強化を要請した。また大統領からの 強い要請を受けて、「外交問題評議会(A Council on Foreign Relations)」は早速多くの著名な経済 学者等を動員した特別委員会 (Independent Task Force on the Future of the International Financial Architecture) を設置した。そして Task Force は、 直ちに直面する国際金融システム危機問題と、将 来の国際金融アーキテクチャーの在り方について 議論を開始し、IMFや世界銀行等の改革などの提 言を行った⁽⁹⁾。

もっともこうしたアメリカ・クリントン大統領 の要請以前に、すでに98年5月の「バーミンガム・ サミット」において、「国際金融アーキテクチャー の強化に向けての具体的な行動の必要性」につい て合意がなされていた。そして99年2月には、 G7の財務省・中央銀行・金融監督当局や、IMF・ 世界銀行・OECD等の参加によって、国際協力の 強化による国際金融システムの安定をめざした 「金融安定化フォーラム(FSF)」が設立され、国 際金融アーキテクチャーの改革・強化をめざした 作業が開始された。さらにその後も、99年3月の 「第4回マニラ・フレームワーク会合」や、4月 の IMF専務理事による「国際金融アーキテクチャー 強化に関する中間報告」(10)などにおいても、様々 な議論や諸提案等が行われた。そして6月の「ケ ルン・サミット」においては、G7財務相報告の 勧告にもとづいて、国際金融システム上の重要な 国が「主要な国際経済・金融システム上の問題に ついて議論し、世界経済の安定的かつ持続可能な 成長が達成できるよう協力するための非公式な対 話フォーラム」として、G7の他にブラジルや中 国・韓国・ロシア等が参加する「20カ国財務相・ 中央銀行総裁会議 (G20)」が創設され、国際金 融アーキテクチャーの強化問題等について議論を 行った。

以上に見てきたように、「ケルン・サミット」の開催以前にも、1990年代後半のメキシコ危機以来、国際金融システムとそのアーキテクチャーの強化・再構築をめぐって各方面で様々な議論や提言などが行われてきていた。そしてこれらの議論等を総括する形で、「ケルン・サミット」のG7財

⁽⁹⁾ Task Force は、新しい国際金融アーキテクチャーの 役割や危機の予防などをめぐって7項目の提言を行っ ている。 Task Force での議論とその報告の概要につ いては、A Council on Foreign Relations Task Force, "Report: The Future of the International Financial Architecture," FOREIGN AFFAIRS, November/December 1999, pp.169-84,を参照されたい。

⁽¹⁰⁾ IMF, "Report and Statement by the Managing Director on Progress in Strengthening the Architecture of the International Financial System," April, 1999.

⁽¹¹⁾ G7, "Strengthening the International Financial Architecture Report of G7 Finance Ministers to the Köln Economic Summit - "Cologne, 18-20, June, 1999.

務相報告書(11)が作成されたのである。

(ク)「ケルン・サミット」とG 7 財務相報告書

1999年 6 月のG7財務相による「ケルン経済サ ミットしへの報告書『国際金融アーキテクチャー の強化-G7財務相のケルン経済サミットへの報 **些一』(以下、「ケルン報告」と略称)は、前回の** 「バーミンガム・サミット」で次回サミットの課 顕とされた国際金融アーキテクチャーの強化**・**再 構築に対するG7財務相からの公式な回答である とともに、また1997年のアジア通貨・金融危機発 **4以来、これまでの国際金融システム改革をめぐ** る様々な議論を、G7財務相が99年6月のサミッ ト開催の時点で行った一応の総括であるといえる。 この報告書と、そこで指摘された多くの問題点や 勧告などは、国際金融アーキテクチャーの強化・ 再構築をめぐるその後のG7やIMFなど各方面での 一連の議論において、いわば指針ともなっている。 そこで「ケルン報告」―以下、外務省 Homepage (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/summit/1999) から引用―の内容について検討してみよう。

「ケルン報告」は、まず「最近の世界経済にお ける諸事件 (events) は、グローバルな経済的・ 金融的統合の利益を最大化し、それに伴うリスク を減少させるためには、国際金融システムの強化 が必要であることを示している。| (p.1) と指摘 しつつ、将来における金融危機のリスク軽減と、 危機発生の際のより迅速な処理をめざした具体的 な6項目の提言—①国際金融機関や国際的取り決 めの強化と改革 ②透明性の強化と最善の対応の 促進 ③先進諸国における金融規制の強化 ④エ マージング・マーケットにおけるマクロ経済政策 と金融システムの強化 ⑤危機の防止と管理の強 化、および民間部門の関与 ⑥社会における貧困 かつ最も脆弱な層を保護するための社会政策の推 進―を行っている(p.2)。以下、これらの各提言 の概要を見てみよう。

①国際金融機関や国際的取り決めの強化と改革

国際経済システムや国際金融システムの安定、 および各国間の協力の促進のために、IMFや世界 銀行が中心的な役割を担うべきである。世界経済 の変化に適合した国際金融システムのより強化のためには、幅広い国々の参加のもとで、国際的な金融監督や規制当局が決定的な役割を果たすべきであり、またIMFは、金融危機の際の支援プログラムの経験を生かし、そのサーベイランスとプログラムを一層改善すべきであることなどを提言している。(pp.2-4)

②透明性の向上と最善の対応の促進

ここでは主としてIMFの業務や政策等についての情報公開や事後評価を通じた透明性の向上が取上げられている。具体的には、IMFの業務、プログラム、政策、手続きの効率性についての組織的な内部および外部評価の継続が要請されており、現代の国際社会が直面している最大の課題は、策定された基準やよい慣行(standards and codes of good practice)に関するコードの実施を促進することであると指摘している。そしてそのための具体的な検討作業を99年2月に設立されたFSFに委ねるように勧告している。(pp.4-6)

③先進諸国における金融規制の強化

この項目では、東アジア・ロシア危機の反省から、市場参加者に対して過度のリスクをとるヘッジファンド等の「高レバレッジ機関(Highly Leveraged Institutions:HLIs)に投融資を行っている金融機関の情報開示と、そのリスク評価や管理体制の強化を求めている。また、オフショア金融センターに対する国際的な基準および監督体制の強化のために、FSFの開催等が要請されている。(pp.6-7)

④エマージング・マーケットにおけるマクロ経済政策と金融システムの強化

ここでは途上国での金融危機の頻発を受けて、 新興市場諸国の経済ファンダメンタルズと金融システム・監督制度の強化の必要性を強調するともに、またこれらの諸国においては、たんに経済的厚生の改善のみでなく、国際的な経済・金融の安定に貢献する環境の創出を支援する必要性を指摘している。そして新興諸国に対しは、外貨建て等による過度の短期借り入れに伴う著しいリスクと脆弱性を指摘するとともに、その為替相場制度、金融システム、資本移動、対外債務管理について 個別に検討を行い、また様々な提言を行っている。 (pp.7-10)

⑤危機の防止と管理の強化、民間部門の関与

この項目では、頻発する国際金融危機からの教訓として、進展する金融の自由化・国際化のもとでの金融危機の防止と、解決のための国際社会の取組の見直しの必要性を強調している。そこでは、金融危機の防止が鍵(key)であり、そのためにはIMFによる新たな信用供与枠の設定が、将来の国際金融システムの安定を促進するために重要な役割を担っていることを指摘している。そしてさらに、危機に際しては、民間債権者に対しても適切な負担を求める仕組みを構築することが、危機の予防と解決のための喫緊の課題であるとして、民間部門の関与の必要性を強調している。(pp.10-14)

⑥社会における貧困かつ最も脆弱な層を保護するための社会政策の推進

この項目では、最近の世界経済においては、経済問題と社会問題との関連性がこれまで以上に強まり、その結果、優れた経済パフォーマンスは、政府とその国民の間の安定的な関係や、強力な社会的連帯に依存していることを強調する。また、効果的な社会政策は、グローバル化の利益を幅広く共有するために重要であり、さらに金融危機の際の調整プログラムにおいては、貧困層や社会の最も脆弱な層への影響を最小化する必要があり、国連や世界銀行等において社会政策に関する基準を作成する必要がある、と指摘している。(pp.14-15)

以上のように、「ケルン・サミット」後も引き続き展開された国際金融アーキテクチャーの強化・再構築をめぐる様々な議論において、そこでの指針となっている「ケルン報告」は、現行国際金融システム全般にわたる広範な問題を取り上げている。これは、各時代の直面する重要な経済問題の一つとして国際的な通貨・金融問題を取上げる「G7サミット」の立場もあって、たんに報告書のタイトルである『国際金融アーキテクチャーの強化』についてのみでなく、むしろその「序論」にもあるように、1990年代にグローバルな経済的・

金融的統合の一層強まった世界経済における「リスクの減少」と「利益の最大化」をはかるための方策の一環として、現行国際金融システムの様々な問題点をも取上げ、その強化・安定のための提言を行っているといえよう。

第3章 「ケルン・サミット」後の国際金融アーキテクチャー強化論 一「九州・沖縄サミット」と「ジェノバ・サミット」の「財務相報告書」を中心に一

「ケルン・サミット」において、財務相報告書 をもとに国際金融アーキテクチャーの強化・再構 築問題が主要議題として論議されて以後も、国際 金融アーキテクチャーの強化をめぐる問題は、国 際政治経済における中心的な課題としてより多く の国際会議等でも取り上げられた。東アジアやロ シアに発生した通貨・金融危機が、「ケルン・サ ミット」後もブラジル等のラテンアメリカ諸国へ とグローバルに「伝染」し続けたこともあって、 1999年夏以降は、IMFC・FSF・BIS・アメリカ政 府などとともに、「10カ国財務相・中央銀行総裁 会議 (G10)」-1962年にIMFと主要先進10カ 国の財務相・中央銀行総裁の会合として発足し、 国際通貨・金融システムの運営に主導的役割を果 たしてきたが、また必要に応じて、国際通貨・金 融システムや世界経済の諸問題について長期的研 究課題を設定し意見交換を行っている―も参加し て一層盛んに行われるようになった(12)。

まず「ケルン報告」における「国際金融機関や国際的取り決めの強化と改革」等の勧告をもとに、99年9月に主としてIMFや世界銀行などの国際金融機関の改革を中心とした国際金融システムのアーキテクチャーの強化を取上げた「IMF報告書」⁽¹³⁾が発表された。さらに「ケルン・サミット」で創

⁽²⁾ これらの議論については、さしあたり毛利良一「国際金融アーキテクチャ強化とIMF・世界銀行の改革」 前掲『国際経済』pp.48-68. 参照。

IMF, "Progress in Strengthening the Architecture of the International Financial System," September 1999.

設が合意されたブレトン・ウッズ機関からなる制度的フレームワークの中で、アジア・ロシア危機等の発生により、国際金融システム改革について議論を行う際にはより幅広い国々の参加が必要である、との認識が強まり、新たにシステム上の重要な国々の間の対話のための非公式メカニズムとして「20カ国財務相・中央銀行総裁会議(G20)」が創設された。そしてその第1回会合が、1999年12月にベルリンで開催され、早速国際金融システムの強化問題が取り上げられた。

また従来の「IMF暫定委員会」を「ケルン・サミット」の勧告に従って99年9月に恒久化し新たに「国際通貨金融委員会(IMFC)」として設立したが、IMFCは、直ちに国際金融アーキテクチャー強化の作業に着手するとともに、2000年4月には、これまでの議論の経過等についての詳しい報告書を作成した「40。また99年2月に設立された「金融安定化フォーラム(FSF)」も、G7からの要請を受けて各作業部会で「高レバレッジ機関(HLIs)」や資本移動、オフショア金融センターについて検討を続けてきたが、2000年春にはそれらについての報告書を提出している。

こうした「ケルン・サミット」での具体的な提案や勧告を受けて、その後のIMFや IMFC・FSF などで行われた様々な議論などを踏まえつつ、「九州・沖縄サミット」(2000年7月)や「ジェノバ・サミット」(2001年7月)においても、引き続き国際金融アーキテクチャーの強化問題が主要議題として取上げられた。これらのサミットでも、財務相会合で「ケルン・サミット」で指摘された様々な課題の中からそれぞれいくつかの主要なテーマに焦点を当てて検討を行い、その結果を財務相報告書として首脳に提出している。そこで以下、これら二つのサミットにおける財務相報告書をみてみよう。

(1)G7 「九州・沖縄サミット」(2000年7月) 財 務相報告の概要

「九州・沖縄サミット」の際に提出された財務相報告書(15)一以下、報告書については外務省Homepage (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/ko-2000/documents) から引用一は、前回の「ケルン・サミット」と同様に『国際金融アーキテクチャーの強化』のタイトルのもとに作成されている。この報告書は、前回の「ケルン・サミット」における国際金融アーキテクチャーの強化のための多くの具体的な提言に対し、その後「大きな進展」があり、そこで今回の報告書は「ケルン・サミットで特定した改革プログラムを進めつつ、国際金融アーキテクチャーを強化するための努力をどのようにさらに促進するかについて議論する」(p.1) との問題意識のもとで作成された。

そして「ケルン・サミット」で取上げられた新興 市場国の金融セクターの強化や、適切な為替相場 制度などの諸問題については、すでに多くの国で 取り組まれており、したがってこの報告書におい ては、「ケルンで特定した改革プログラムを進め つつ、国際金融アーキテクチャーを強化するため の努力をどのようにして更に促進するかについて 議論する。ケルンで示された改革プログラムの多 くの分野を実施するにあたっての国際金融機関 (IFIs) の主導的役割に鑑み、この報告書では(i) IMF改革-特に融資制度改革、コード及び基準の 実施の推進、ガバナンスとアカウンタビリティの 向上、民間セクターの関与、(ii)国際開発金融機 関(MDBs)改革、(iii)高レバレッジ機関(HLIs)、 オフショア金融センター(OFCs)及び国境を越 えた資本移動によって惹き起こされる課題への対 応、(iv) 地域協力、に焦点を当てる。| (p.2) と して、これら4つのテーマに焦点を絞って報告を 行っている。以下、その概要をみてみよう。

(i)IMF改革

MIMF, "Report of the Acting Managing Director to the International Monetary and Financial Committee on Progress in Reforming the IMF and Strengthening the Architecture of the International Financial System," April 2000.

⁽⁵⁾ G7, "Strengthening the International Financial Architecture — Report transmitted by G7 Finance Ministers to the Heads of State and Government—Fukuoka, 8, July, 2000.

「九州・沖縄サミット」の財務相報告書において、最も力点が置かれたテーマはIMF改革問題である。民間の国際資本市場の重要性の高まりを中心とした近年の国際金融環境の変化とともに、「国際社会がIMF及びその他の国際金融機関の役割と機能を引き続き検討していくことが極めて重要である」(p.2) と指摘しつつ、以下の8つの項目にわたってIMF改革問題を取り上げている。

①IMF改革の主要な原則

ここでは、2000年4月の七カ国財務相・中央銀行総裁会議において確認された今後のIMF改革を進める上での主要な7つの原則が公表されている。(pp.2~3)これらの原則は、その後の様々な会議等でのIMF改革のための具体的な議論の基礎となっている。

- 1. 世界の持続的な成長の前提となるマクロ経済 及び金融の安定促進にあたってはIMFが中心 的な役割を担う。
- 2. 全世界的な国際機関であるIMFは全加盟国と のパートナーシップの下でその役割を果たす。
- 3. IMFの活動においては、透明性とアカウンタ ビリティー、および外部からの独立の評価の 反映が必要である。
- 4. 各国の政策促進と金融危機予防、および持続的成長の基礎の確立がIMFの作業の中核であり、そのためには加盟国の経済・金融状況や政策のサーベイランス等の実施が主要な手段となる。
- 5. IMFの融資業務においては、国際資本市場の 現実の反映と各国の脆弱性の減少のための予 防的な施策の促進や、また国際収支調整のた めの一時的支援と構造改革のための中期資金 供与の実施が必要である。
- 6. IMF融資の際の国際的な投資リスクおよびリターン評価に対する中立性と、また民間債権者の責任ある行動の促進のための危機の予防・解決に際しての民間セクターの関与の確保が図られねばならない。
- 7. 世界銀行は貧困削減のための中心的機関であ り、貧困削減と成長達成のための主要な手段 であるマクロ経済の安定にはIMFが責任を有

している。

②危機の予防のためのサーベイランスの強化

強力なサーベイランスが、「世界経済および国際金融アーキテクチャーを強化するIMFの努力の中心」となると強調している。そしてその際、グローバリゼーションや大規模な民間資本移動等にともなう「IMFサーベイランスの性格および範囲に関する大きな質的変化の重要性」の再確認が必要であると指摘している。(p.3)

③国際的なコードおよび基準の実施

IMFが「各国による国際的な基準およびコードの遵守状況を評価するうえで主導的かつ調整的な役割」を有していると指摘している。そして「国際基準の遵守状況に関する報告書(ROSCs)やIMF・世界銀行共同の金融セクター評価プログラム(FSAP)を通じた、この分野におけるIMFの現在進行中の作業」を歓迎する、としている。(pp.3-4)

④IMF融資制度改革

IMFの融資制度の改革は、アジア危機等の際の IMFの対応等をめぐって強い批判を受けたことも あって、この報告書の「IMF改革」の項目におい ても中心的位置を占めており、したがって多くの 紙面が割かれている。

まずIMFの融資業務は「すべての加盟国を支援す る柔軟性を維持しつつ、引き続き資本市場のグロー バリゼーションに適合していくべき」であり、ま た「民間資本市場への持続的かつ安定的なアクセ スの拡大」を各国に促すIMFの融資構造の実現を 優先すべきであると指摘している。そしてその際、 すでに融資制度の簡素化が開始されているが、そ うしたアプローチと「整合的かつ効果的なIMFの 融資構造」の創出が優先されるべきであるとして いる。(p.4) また、IMFの融資制度改革の早期実 現を求めるとともに、その基本方針を提示し、具 体的な融資制度の内容についても言及している。 (p.5) そして今後のIMFの融資においては、「質 の高い規準を遵守しつつ、より焦点を絞り、マ^ク ロ経済に関連する課題に対応していくべきである」 と融資の条件を示している。(p.6)

⑤IMF資金のセーフガード

IMF資金が適切に使用されることを確保するために、2000年春から採用されたセーフガード評価のためのIMFの新しい枠組みや、虚偽報告の防止措置の強化、IMF資金利用国が国際基準に則った独立の外部監査を受けた財務諸表の毎年公表の要請については、厳格な実施を求めている。(p.6)

⑥ポストプログラム・モニタリング

IMFの支援の下で経済再建に取り組んでいる各国が、再び資金支援を必要とするようなことがないように、返済終了までプログラムの実施状況を強力にモニタリングする能力の向上を求めるとともに、ポストプログラム・モニタリングの手続きや政策の強化を要請している。(p.6)

⑦ガバナンス及びアカウンタビリティの強化

IMF批判を受けて、「IMFの透明性とアカウンタビリティーの向上に、引き続き高い優先度が置かれるべきである」と強調するとともに、財務会計の簡素化による資金運用や財務諸表のより平易な公表化を求めている。また、IMF内に恒久的な独立評価部局を設置してその結果を理事会に報告するとともに、「IMFが、国際金融システムにおけるグローバルな機関として、その正統性、信頼性、有効性を維持するためには、IMFの意思決定構造及び業務がアカウンタブルであり続けることが不可欠である」と指摘している。(p.6)

⑧危機の予防及び解決における民間セクターの 関与(PSI)

前回の「ケルン・サミット」報告においても重点的に取上げられた「危機の予防・管理の改善、及び民間セクターの関与」のテーマが、「民間セクターの関与は危機の予防及び解決のためにきわめて重要」との認識の下に引き続き重視されている。まず危機の予防のための具体的な措置として、平時からの新興諸国と民間債権者の対話の確立や、集団的行動に関する条項の挿入などを勧告するとともに、全てのIMFプログラムには、民間資金がどこから供給されるかについての想定を含め、当該国の中期的な債務と国際収支のプロファイルに関する分析が必要であるとしている。そして債務のリストラクチャリングまたは削減が必要となった場合のIMFプログラムの運用ガイドラインにつ

いて、民間債権者と公的債権者の間の幅広い公平 性などを内容とする6つの点の指針を示している。 (pp.7-8)

(ii) MDBs (国際開発金融機関) の改革

途上国における貧困削減の加速の必要性を強調 するとともに、それが「MDBs の中核的な役割」 であり、「政策改革、投資プロジェクトや能力構 築といった MDBs の業務の全ての側面において 貧困削減にいっそうの焦点を当てるべきである | と指摘している。そして民間資金にアクセスを持 つ国への MDBs の支援は、より選択的になされ るべきであり、また民間セクターとの競合を回避 すべきであるとし、MDBs に対して①途上国の統 治の問題(ガバナンス)や途上国自身の貧困削減 に向けたコミットメントの重視、②途上国の能力 構築(キャパシティ・ビルディング)や構造改革 の支援、③他の機関との比較優位に留意しつつ、 感染症対策や環境対策といった国際公共財の提供 の促進におけるリーダーシップの発揮、④稀少な 援助資金の効率的な利用のための MDBs 相互の 協調促進の必要、⑤MDBs 自身のアカウンタビリ ティや透明性の向上促進、の5点を勧告している。 (pp.8-10)

(iii)高レバレッジ機関、資本移動、オフショア 金融センター

ここでは、2000年3月に発表されたFSFの高レバレッジ機関(HLIs)や、資本移動、オフショア金融センター(OFCs)に関する各作業部会報告での提言の実施の必要性が強調されている。

まずヘッジファンド等の HLIs の活動から生じる潜在的な結果に対する懸念に対応するために、 HLIs およびその取引相手によるリスク管理の改善や、HLIs を含む金融機関のディスクロージャーの強化などを要請している。また、短期資金への過度の依存など債務に係るリスクの適切な管理、効率的な国内債券市場の創設など、各国に対しFSFの資本移動についての提言の実施を求めるとともに、大規模かつ急激な国際資本移動のもたらすリスクへの対応策として、健全なマクロ政策や市場の構造改革、適切な為替相場制度の選択等を求めている。国際基準を十分満たさず、国際金融 システムに対して潜在的な脅威となっているオフショア金融センターについては、対応を優先すべき国や地域が FSF によって特定されており、IMF に対して具体的な評価の早急な実施を強く勧告している。(pp.10-11)

(iv)地域協力

国際金融システムの安定のためには、IMFの加盟国に対するサーベイランスや適切な資金支援が重要であり、その際、国際貿易・投資を通じた共通の利益や地域内での危機伝播のリスクに対する共通の懸念に鑑み、地域内でのサーベイランスや資金支援の協力の強化を要請している。また、各国へのIMFプログラムを支援する形で国際金融機関が供与する資金を補完するような地域レベルでの協調的資金取り決めは、危機の予防と解決に有効である、と指摘している。(p.11)

以上のように、「九州・沖縄サミット」の財務相報告書は、「ケルン・サミット」報告で取上げられた様々な諸問題の中から、IMF改革や世界銀行等の国際開発金融機関の改革問題など4項目に焦点を絞り、それらについてのIMFCやFSFの作業部会などでの検討結果等をもとに提言を行っている。そしてこうしたサミットでの提言等をもとに、G7の主導の下でその後もIMFCやFSFなどを中心に国際金融アーキテクチャーの強化をめざした具体的な検討作業が行われていったのである。

(2) G 7 「ジェノバ・サミット」(2001年7月) 財 務相報告書の概要

「九州・沖縄サミット」に引き続き、翌年7月に開かれた「ジェノバ・サミット」一周知のようにこのサミットの開催に際しては、「反グローバリズム」や、深刻化する地球環境問題への取り組みなどを要求するNGO団体などが世界各地から集まり、激しいサミット反対運動が展開された一においても、国際金融アーキテクチャー強化を中心とした国際金融システム改革問題が主要議題として取上げられた。そしてその際にG7財務相から首脳に提出された財務相報告書(16)一以下、報告書については財務省 Homepage(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/ko075a.htm)から引用一は、『国際

金融システムの強化と国際開発金融機関』と『国際金融システムの濫用への取組』の2つの報告書からなっている。

もっとも後者は、①前年の「九州・沖縄サミッ ト」での勧告を受け、その後の1年間にFSFなど を中心に進められてきた資金洗浄対策等の進展状 況の報告と、さらに今後の行動計画の報告、② FSFの勧告を受けて行われたIMFによるオフショ ア金融センターにおける金融制度・監督や、国際 基準の遵守についての評価の開始、③有害税制プ ロジェクトに関する OECD 租税委員会の報告の 歓迎とG7の支持の確認、の3つのタイトルを取 上げている。もっともこうした国際金融システム における資金洗浄や有害税制等の諸問題を取り上 げた「濫用への取組」についての報告書について は、紙幅の関係から本稿では一応考察を省略する。 そして以下では、前者の国際金融システムの強化 に直接関連する民間セクターの関与や国際基準の 監視・実施などを取上げた報告書についてその概 要を検討したい。

この報告書は、まず前文において、これまでの 約10年間にエマージング・マーケットに発生した 金融危機が、「その金融安定化に要する多大なコ ストと他国への波及の速さを強く印象付けた」と 指摘するとともに、また、「金融危機発生の防止 のための諸方策の検討が近年のG7における中心 議題であった」と報告している。(p.1) そして 「ケルン・サミット」と「九州・沖縄サミット」 でのIMFや世界銀行等の国際金融機関改革を中心 とした国際金融システム改革の成果を強調しつつい 引き続きこれまで1年間にG7やIMF等が取り組ん できた改革の4つの分野―①民間セクターの関与 ②国際基準及び規則の監視と実施、③資本市場へ のアクセスの開放、④国際開発金融機関—におけ る検討の結果について、以下のような報告を行っ ている。

⁽¹⁶⁾ G7, "Strengthening the International Financial System and the Multilateral Development Banks—Report transmitted by G7 Finance ministers to the Heads of State and Government—Rome, 7, July, 2001.

(i)危機の予防と解決における民間セクターの 関与

- 1. 金融危機の予防と解決のための民間セクターの関与は、国際金融アーキテクチャーの強化に対するG7の取組にとって不可欠な分野である。
- 2. 危機の予防と解決においてIMFは主要な役割を担っているものの、公的資金は民間資金の 移動に比べて制約があり、したがって危機の 際の国際収支不均衡の解消と信認回復にとって、民間投資家の参加が不可欠である。
- 3. 民間セクターのより一層の参加を求めるため には、IMFは運用面での柔軟性に配慮しつつ 将来に対する明確な見通しを持たねばならな い。(p.3)

(ii) 国際基準及び規則の監視と実施

- 1. G7は、今後もFSFの定めた12の主要な基準を中心とした国際的に同意された基準・規則の監視と実施の継続が重要であると認める。
- 2. すべての国にとって FSFのワーキンググループによる国際基準等の監視・実施が経済的利益となるため、その継続を歓迎するとともに、またIMFに対しても、そうした規則・基準の実施のもたらす便益の分析の継続を求める。(pp.4-5)

(iii)資本市場へのアクセスの開放

- 1. 金融自由化の一層の促進のためには、資本勘定の自由化が重要な条件である。「ケルン・サミット」においてIMFに対して資本勘定自由化にむけての適切で順序正しい取組を要請し、また「九州・沖縄サミット」でもその再要請と、さらに各国に対しても適切なマクロ経済政策や構造改革、国内での慎重な金融政策の採用を求めたが、今回のサミットでは、こうした方策の進捗状況の具体的な判定基準を提案する。
- 2. 資本市場へのアクセスの開放は複雑な過程であり、すべての国に適用できる唯一の基準は存在しない。グローバルな資本市場へのアクセスを図る諸国に対しては、国際社会が支援しなければならない。

3. IMFや世界銀行等の国際金融機関は、国際資本市場へのアクセスを求める諸国を支援するとともに、さらに具体的な政策的アドバイス、技術的協力、金融協力などの広範な支援策をとる必要がある。(pp.5-7)

(iv)国際開発金融機関(MDBs)

- 1. 国際開発金融機関 (MDBs) は、「開発アーキテクチャー」において不可欠の存在である。また全ての諸国がグローバルな繁栄の進展のもたらす恩恵を確保するためにも重要な役割を担うとともに、途上国の貧困問題の解消のための中核的な役割を果たしている。
- 2. 貧困削減と経済開発を目指す MDBs の改革 は、調整、国内統治、借入国の優れたガバナ ンス、国際公共財や金融セクターの再編等に 焦点を絞って行われるべきである。
- 3. 開発問題により効果的に取り組むためには、対象国の政府や制度面において、MDBs 相互間の協調が不可欠である。ことに世界銀行と地域的開発銀行(RDBs)の協力は、制度面での協調と効率の改善のために中核的な手段である。(pp.7-11)

以上のように、1998年のロシア危機後もラテンアメリカやトルコなどで通貨・金融危機が続く中で、2001年7月に開催された「ジェノバ・サミット」の財務相報告書の一つである『国際金融システムの強化と国際開発金融機関』においては、前回の「九州・沖縄サミット」と同様に、「ケルン・サミット」で提起された課題や勧告等に応えつつ、引き続き国際金融システムの強化問題を取上げている。しかし、「ジェノバ・サミット」直後の2001年9月の「アメリカ同時多発テロ事件」の発生もあって、この「ジェノバ・サミット」を最後に、2002年6月の「カナナスキス・ウィスラー・サミット」以後のサミットでは国際金融システムの強化問題が主要議題として取上げられることはなくなった。

むすびに代えて

国際金融アーキテクチャーの強化・再構築問題が、1990年代末になって突然「G7サミット」の主要議題として取上げられるようになった直接的な理由は、1998年夏のロシア危機発生にともなうアメリカの大手ヘッジファンドLTCMの破綻によって、アメリカ金融市場とその金融システムが崩壊の危機に直面したことにあった。

冷戦終結後、すでに1980年代に西欧・アメリカ・アジアに「三極化」していた世界経済システムにおいて、「IT革命」の進展を背景に、「世界経済のアメリカ化」である「自由化・国際化」を基調としたグローバリゼーションを主導し、第2次大戦後の「一極支配」構造の再現を志向してきたアメリカは、1997年のアジア危機の発生に対しては、「ワシントン・コンセンサス」のもとにあるIMFに主としてその対応を委ね、アメリカ資本を中心とした巨額で自由な国際資本移動のもたらす危険性に対しては無関心な態度を取り続けた。

だが1998年夏のロシア危機とLTCMの破綻にと もなうアメリカ金融市場の危機の発生は、1990年 代に入っての世界経済の「マネー・エコノミー化」 の加速化の下で、グローバルに跳梁する米系へッ ジファンドや、世界各地に設立された「自由な国 際金融市場」であるオフショア市場を組み入れつ つ、ウォール街を基軸とした新たな国際金融シス テムの構築を図ってきたアメリカの国際金融戦略 の破綻を告知するものであった。その結果、ギル ピン(R. Gilpin)も指摘するように、「米国自身 の経済利益が危機に瀕したため、クリントン政権 は『新しい国際金融構造』を構築するように取り 組むことになった」(エ゙)のである。つまり「国際金 融アーキテクチャー論」が登場し、その強化・再 構築が「サミット体制」の下で主要議題となった 最大の理由は、98年夏にアメリカ金融市場に発生 した金融危機とそのグローバルな拡大への懸念に あった。

だが90年代末以来の「G7サミット」等での一連の議論を検討しても、「ケルン・サミット」を前に、G7にとって国際金融システム改革の主要課題の一つとされていた「新興市場国における安

定的な為替相場制度の確立」問題が、その後のサ ミットでは、「ドル・ペッグ」に固執する中国や マレーシア等への配慮もあって「各国による適切 な為替相場制度の選択しへと後退したように、ア ジア経済の台頭とEUの発展によって「三極化」 が一層強まった現在の世界経済システムの下で、 G7主導によって進められる国際金融システム改 革が抜本的に成功するようには思われない。また さらに、現代の世界経済における主要な二つの潮 流であるグローバリゼーションと地域主義の将来 を見据えた国際通貨・金融システム全体の再構築 については、そこでは殆ど議論がなされていない。 したがって、こうした現代の「三極化」が強まった 世界経済システムの下で、そのサブシステムとし ての国際通貨・金融システムの再構築問題は、依 然として残された重要な国際的課題であり、改め て別稿において考察したい。

⁽¹⁷⁾ R. Gilpin, "The Challenge of Global Capitalism: the World Economy in the 21st Century, "Princeton University Press, 2000, p.162, 古城佳子訳『グローバル資本主義―危機か繁栄か―』東洋経済新報社, 2001年, 154ページ。